

提言にあたって

地方分権改革の取り組みが進む中、地域における福祉サービスの提供がますます増えてきている状況があります。一方で、区市町村行政を取り巻く財政環境は厳しさを増しており、事業運営における合理化、効率化がさらに求められてきています。

しかし、地域住民の必要とする福祉サービスはその質と量の両面にわたり、ますます向上、拡大が求められています。そのため、事業者のみならず、地域住民も参加しながら、必要なサービスの提供が取り組まれていくことが期待されており、まさに、住民主体、利用者本位の理念に基づく地域福祉推進による、サービス提供の効果的な実施方策が地域レベルで模索されてきています。

このたび、地域福祉推進委員会では、地域福祉推進のために重点的に取り組むにあたり取り組むべき事項を、以下の5つの提言としてまとめました。

- 提言 高齢者の地域生活を支援する地域ケアマネジメント機能の強化（4点）
- 提言 次世代育成支援対策推進法を受けた子育て支援の推進（12点）
- 提言 障害をもつ人の地域生活への移行支援の推進（18点）
- 提言 障害をもつ人の地域生活を支える
相談機能・情報提供活動の充実（26点）
- 提言 社会福祉法人の役割と機能の強化（32点）

『提言2004』では、地域において誰もが孤立することなく、さまざまな人と接することを通じて、必要とするサポートを得ながらの「自立生活」を送ることができるよう、専門職はもとより地域住民を含めた幅広い支援をいかに形成していくかを中心に提言しました。

その際、利用者調査や先駆的な実践のヒアリング調査、関係者による意見交換を通じて、専門職の援助技術の向上とともに、地域においてあらゆる社会資源が利用者一人ひとりを中心にトータルに活用されていくためのチームケアのあり方、また、地域住民一人ひとりが「子どもの育ちとは？」「虐待とは何か？」「自立生活とは何か？」などへの理解を深めるための取り組みについて、それぞれの提言でポイントを明らかにすることに努めました。

提言

「高齢者福祉分野」では、介護保険制度の施行後まもなく5年を迎える中、高齢者虐待への迅速かつ対応や高齢期のライフサイクルをふまえた自立支援を進めていくことを重点的な目標とした「地域ケアマネジメント機能の強化」を提言しました。

地域レベルの介護支援専門員研修プログラムなどの介護支援専門員の資質の向上、「虐待対応チーム」の設置、在宅介護支援センターを中心とした「地域ケア会議」等を通じてチームで課題を明らかにしていくしくみづくりなどを進めていくことが必要となります。

提言

「子ども家庭分野」では、「次世代育成支援対策推進法」のめざすべき理念として、既存の子育て支援策の拡充はもとより、次世代を担う子どもたちが安心して成長していけるために地域で取り組むべきさまざまな方策を含めた「子育て支援の推進」につ

いて提言を行いました。気軽に相談しやすい相談窓口のあり方や子ども家庭分野におけるネットワークを形成するために必要となる取り組みなどを明らかにしています。

提言

「障害福祉分野」では、身体障害者福祉、知的障害者福祉、精神保健福祉の3つの分野を越えた検討を行いました。「地域生活移行支援」においては、施設・病院で暮らす障害をもつ人の地域生活移行、地域で暮らす障害をもつ人に対するトータルな生活支援、病院・施設と地域をつなぐ推進基盤の3つを併せて進めていくことが必要となります。社会的な体験を積む機会の充実や地域のさまざまな人との関わりづくり、施設・病院と地域の関係者の協働、幅広い施策の連携を進め、「障害をもつ人の地域生活移行推進プラン」を策定することなどを提言しました。また、「地域生活支援」にあたっては、障害をもつ人一人ひとりの希望にアンテナを張った相談機能や情報提供の工夫、地域におけるコーディネート機能を高めるための「地域生活応援会議（仮称）」の設置や人材育成のあり方を提言しています。

提言

多様な供給主体による地域福祉を進めていく中で、これまで歴史的な役割を果たしてきている「社会福祉法人」が今後、取り組むべきことをまとめています。そして、このような地域の関係者による取り組みを支えるためには、法制度、東京都や区市町村の行政施策が不可欠であり、とりわけ重点的に取り組むことが急務な施策に絞って提言を行いました。

「東社協地域福祉推進委員会」では、地域福祉に関わる課題を広くご理解いただくことを期待するとともに、本提言を次のように活用していただきたいと考えています。

- 1 福祉サービス事業者や地域福祉推進に関わる関係者が、福祉サービスの向上を目的とした積極的な取り組みをすすめること
- 2 東京都、区市町村行政における制度やしくみの拡充を図ること

委員会では、地域福祉の推進を図るべく、関係者の皆さまのご意見をいただきながら、提言活動の充実を図っていきたいと考えておりますので、今後とも、ご理解とご支援をいただきますようお願いいたします。

平成16年6月

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
地域福祉推進委員会 委員長 大山 博
副委員長 廣本 肇
副委員長 花輪 壽夫

< 地域福祉推進委員会とは >

東京都社会福祉協議会では、地域福祉の推進を図る立場から、社会福祉施策を発展させ、福祉サービスの質の向上を図るための福祉サービス提供事業者の取り組み、行政の支援方を提言するため、地域福祉推進委員会を設置しています。

委員会は、学識経験者、当事者団体、福祉サービス事業者、相談機関・団体、区市町村社協、民生委員・児童委員により構成し、都民および利用者の視点に立って、「住民主体による福祉コミュニティづくり」と「利用者本位の福祉サービスの構築」をすすめるための提言を行うべく、委員会活動を進めてきました。